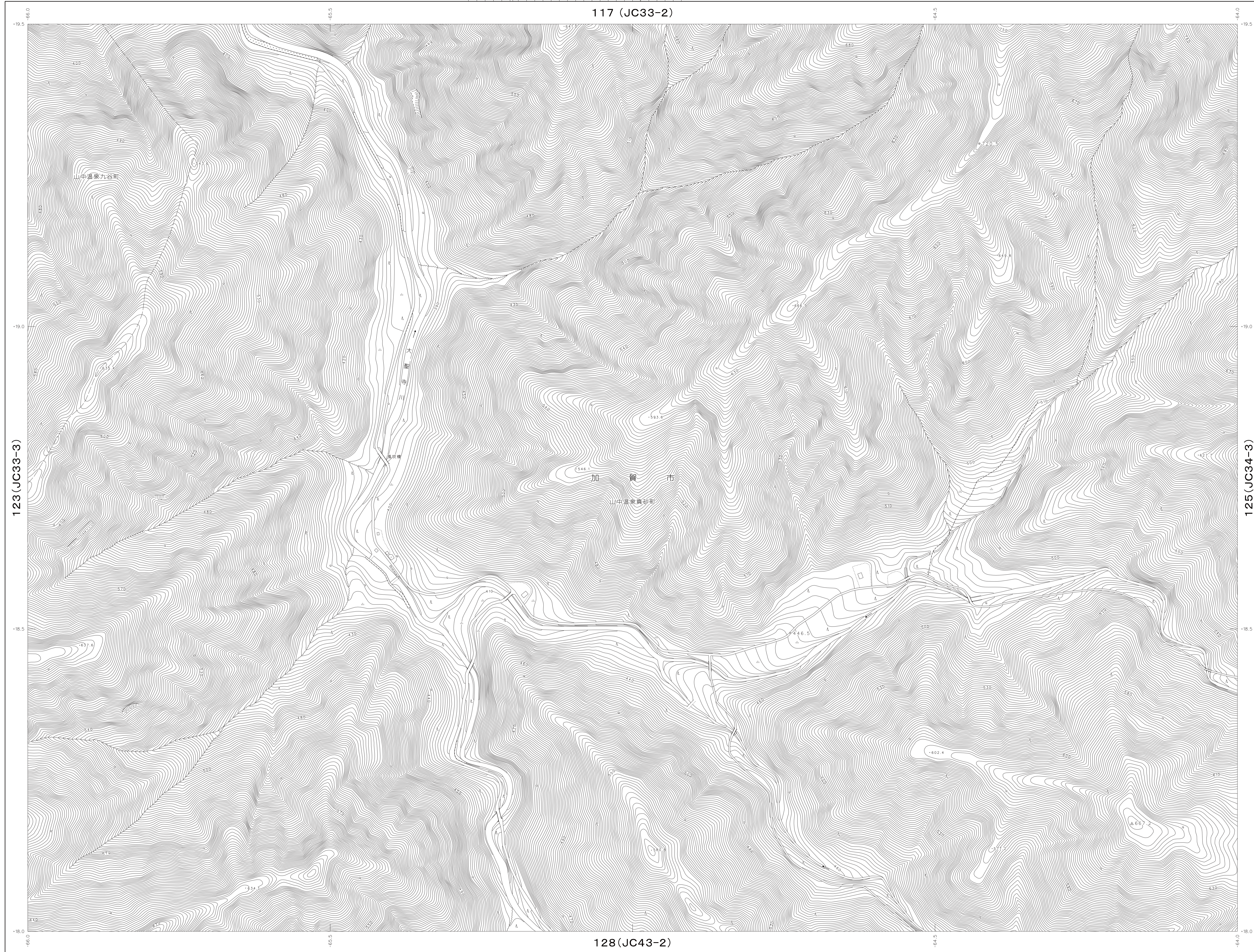


加賀市 都市計画基本図



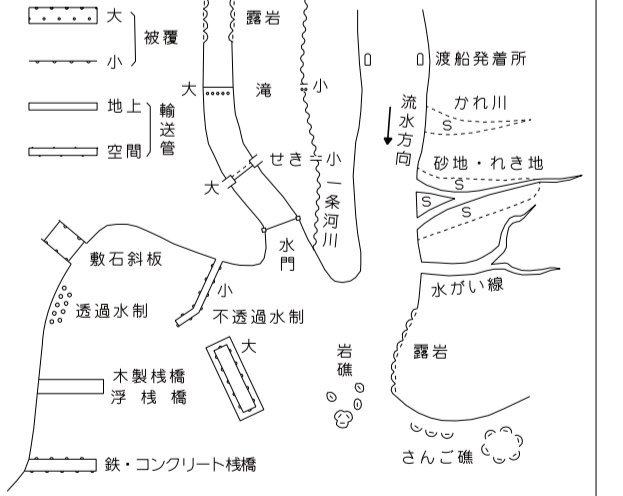
116 (JC33-1)	117 (JC33-2)	118 (JC34-1)
123 (JC33-3)	加賀市	125 (JC34-3)
127 (JC43-1)	128 (JC43-2)	129 (JC44-1)
坂井市	福井県	勝山市

記号

普通建物	△ 37.2	三角点
整ろう建物	□ 25.62	水準点
普通併合	○ 42.3	特等水準点
整ろう併合	▽ 35.6	特等水準点
	■ 25.72	特等水準点
	◇ 37.21	特等水準点
	▽ 12.3	特等水準点
	▽ 15.6	特等水準点

普通道路	特殊道路
普通歩道	特殊歩道
普通自転車道	特殊自転車道
普通鉄道	特殊鉄道
普通バス	特殊バス
普通タクシー	特殊タクシー
普通バス	特殊バス
普通タクシー	特殊タクシー
普通バス	特殊バス
普通タクシー	特殊タクシー

田	畑	雑草	水田	池	川	湖	海
森林	公園	墓地	神社	寺	学校	病院	官公署
電線	ガス	水道	下水道	排水	堤防	防風林	防風柵



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VII座標系
(平面直角座標値は世界測地系による)
投影はメルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
の値であり、5キロメートル間隔
高さの基準は平均海面の平均海面
等高線の間隔は2メートル

日本海航測株式会社調製

平成41年測量
平成12年修正
平成24年修正

1. 昭和41年 2月作成、平成12年 3月修正の石川県所有の縮尺1/5,000森林基本図を利用。
2. 平成23年10月撮影空中写真
3. 平成24年 3月現地測量
※森林基本図利用範囲の等高線精度は1/5,000である。また、等高線は森林基本図の10m間隔を均等割り込みにより補間し、2m間隔としたものである。

1:2,500

「この測量成果は、国土院院長の承認及び官印を有する測量士等の測量士及び測量
成果を使用し、得たものである。(測量番号) 平11 302 第0号」
「この測量成果は、国土院院長の承認及び官印を有する測量士等の測量士
を使用し、得たものである。(測量番号) 平23 北公 第97号」

製作場所 兼発行所 加賀市
新町4-2-1 新町ビル